

動物の輸出入検疫速報(平成23年2月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	2,273	-
豚	-	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	-	-
馬	392	-
その他の馬科	-	-
兎	1,964	3
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ほろほろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	126,462	-
初生ひな(その他)	-	-
種卵	-	-
みつばち(群)	495	-
指定検疫物以外の動物(注2)	-	10,086
犬	470	395
猫	94	111
あらいぐま	-	-
きつね	-	2
スカンク	-	-
サル	830	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 ※:家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報（平成23年2月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,293,249	365,635	131,583	70,021	-	-	2,860,489
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	35,795,918	71,645,958	1,609,785	22,241	254	-	207,525
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	893,191	-	128,370	5,673	929,521	1,170,755	233,504
	加熱処理ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	4,299	472,704	2,413	30,835,165	-	52,920	-
	家禽加熱処理肉	加熱処理その他の家禽肉					計
23,829,369	-					167,839,563	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	133,377	4,521	1,973	-	-	-	20,308
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家禽臓器・消化管
	1,623,515	201,863	336,486	2,188,101	-	-	84,066
	加熱処理その他の家禽臓器						計
-						4,594,210	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	107,438	528,865	14,964				651,268
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	1,691,855	143,399	5	80	18,031	125	103,516
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
29,400	482	-				1,986,892	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	2,942	63	8,502	4,613	10,050	3,299
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	2,000	180,015	-	-			211,483
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	158,966	-	-	-			158,966
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	64,325	261	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	11,473,340	56,985	44,889				11,575,214
							総計
							189,878,084

資料）動物検査所調べ

- （注）
1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他かも目由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設
 8. 「家禽加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及び
 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。

輸出畜産物検査数量速報（平成23年2月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	169	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						169
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	シカ肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	51,512	20,927	-	-	-	-	786
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	兎肉	家禽肉	犬肉	その他の肉
	29,014	468	-	-	28,174	-	8,590
							計
						139,472	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	345	-	43	37,213	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						37,602
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	538	-	10,000				10,538
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	シカ皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	1,132,576	5,630,414	-	-	-	-	-
	兎皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				6,762,990
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	シカ毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	14	-	-	13
	兎毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	16,061	-	643			16,731
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	-				0
							総計
							6,967,501

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
3. 「家禽肉」は、鶏、あひる、うずら、がちょう、だちょう及びその他のかも目由来の肉である。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家禽、兎、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵、未受精卵は含めない。